

<TOKYU CARD Club Q JMB PASMO>カード特約

2023年3月13日改定

本特約に定めのない事項については、東急カード株式会社(以下「当社」という)が定める<TOKYU CARD>カード会員規約、個人情報の取扱いに関する同意条項、<TOKYU CARD Club Q JMB>カード特約、株式会社パスモ(以下「パスモ」という)が定めるPASMO取扱規則およびオートチャージサービス取扱規則によるものとし、本特約と<TOKYU CARD>カード会員規約、個人情報の取扱いに関する同意条項、<TOKYU CARD Club Q JMB>カード特約が重複する規定については、本特約が優先されます。

第1条 (カード機能)

1. <TOKYU CARD Club Q JMB PASMO> (以下「本カード」という) は株式会社東急百貨店 (以下「東急百貨店」という)、東急株式会社 (以下「東急」という)、日本航空株式会社 (以下「日本航空」という)、パスモおよび当社が提携して、パスモと当社の2社 (以下「2社」という) が所定の方法で発行するもので、東急百貨店は本カードにサービス、特典など (以下「Club Q機能」という)、日本航空は「JALマイレージバンク」(以下「JMB」という) 機能、東急はTOKYU POINT機能、パスモはPASMO機能およびPASMOオートチャージサービス (以下「ACCサービス」という) 機能、当社は<TOKYU CARD>カード機能を提供します。
2. 本カードは、電磁的決済取引以外の加盟店で利用することができない場合があります。

第2条 (会員)

会員とは2社が定める本特約、パスモが定めるPASMO取扱規則、オートチャージサービス取扱規則、個人情報の取扱いに関する重要事項、PASMOのバリュー使用およびオートチャージ登録情報に関する個人情報の利用・提供についてのパスモへの同意特約、当社が定める<TOKYU CARD>カード会員規約、個人情報の取扱いに関する同意条項、<TOKYU CARD Club Q JMB>カード特約を承認のうえ、本カードの利用を申込み、2社が入会を認めた方をいいます。

第3条 (契約の成立とカードの貸与、カードの管理義務)

1. 本カードに関する契約は、会員に対して、東急百貨店、日本航空、東急、パスモおよび当社が本カードの利用を認めたときに成立します。
2. 本カードの所有権は2社に帰属し、会員に貸与するものとします。会員は善

良なる管理者の注意をもって本カードを利用し、管理するものとします。

第4条（年会費）

会員は当社に対し、＜TOKYU CARD Club Q JMB＞カード特約に基づき所定の年会費を支払うものとします。

第5条（＜TOKYU CARD＞カード機能およびPASMO機能の有効期限）

1. 本カードには有効期限があり、＜TOKYU CARD＞カード機能およびPASMO機能の有効期限は共通です。
2. 本カードの有効期限が到来し、2社が引続き利用を承認する場合、有効期限が更新された新カードを発行します。会員は旧カードおよび新カードをPASMO取扱規則に定める必要書類とともにPASMO取扱規則に定める事業者の指定箇所（以下「PASMO指定箇所」という）に持参し、PASMO機能を旧カードから新カードへ移し替える手続きを行うものとします。
3. 会員が第7条の届出を怠るなどの事由で、前項の更新された新カードを受領することができない場合、これに伴う不利益、損害などについて2社は責任を負わないものとします。
4. 第2項の場合において当社が＜TOKYU CARD＞カード機能の有効期限の更新を承認しないときは、＜TOKYU CARD＞カード機能とともにPASMO機能も有効期限をもって終了するものとします。

第6条（盗難・紛失・カード障害時の取扱い・再発行）

- （1）会員は本カードの盗難・紛失・障害が発生した場合、当社、PASMO指定箇所および日本航空のそれぞれへ申出をするものとし、＜TOKYU CARD＞カード会員規約第18条により再発行した新カード（カード障害時においては新旧両カード）、およびPASMO取扱規則に定める再発行整理票、その他PASMO取扱規則に定める必要書類を、PASMO指定箇所に持参し、新カードへのPASMO機能の再発行手続きを行うものとします。
- （2）＜TOKYU CARD＞カード機能の再発行手数料は当社の定め、PASMO機能の再発行手数料はPASMO取扱規則によるものとします。

第7条（届出事項などの連絡方法）

会員は2社および日本航空へ届出た事項について変更があった場合には、当社および日本航空に申出るほか、PASMO取扱規則に定める手続きに従い、PASMO指定箇所に本カードを持参の上、申出るものとします。さらに、2社から新カードを再発行された場合には、会員は旧カード、新カードおよびPASMO取扱規則に定める必要書類をPASMO指定箇所に持参し、PASMO機能を旧カードから新カードへ移し替える手続きを行うものとします。

第8条（会員資格の喪失など）

1. 会員は以下の各号に該当する場合は、本カードの会員資格を喪失するものとし、なお、本カードの会員資格喪失およびACサービスの退会による会員の損害に対し、2社はその責めを負いません。
 - (1) 2社の定めに違反した場合
 - (2) <TOKYU CARD>カード会員規約第15条または第16条に基づき会員資格を喪失した場合
 - (3) 会員が本カードの<TOKYU CARD>カード機能の退会を当社に申出た場合
 - (4) 会員が本カードのPASMO機能を払いもどした場合
 - (5) 本カードのPASMO機能を、PASMO取扱規則に定める手続きにより記名PASMOへ移し替えた場合
 - (6) 会員のPASMO機能がPASMO取扱規則に定める無効または失効状態となった場合
 - (7) 会員が本カードを当社が定める期間受領しない場合（ただし、第5条から第7条により2社が発行した新カードを受領しない場合はPASMO取扱規則に定める失効期間が経過した後に、PASMO機能は失効するものとし、）
2. 前項第2号に該当した場合、会員はPASMO指定箇所に速やかに本カードを持参の上本カードのPASMO機能を記名PASMOに移し替えなければなりません。また、第3号に該当した場合は、当社ならびに日本航空に届出、当社所定の退会届を当社に提出し、あわせてPASMO指定箇所に本カードを持参の上、本カードのPASMO機能を記名PASMOに移し替えた後、本カードを当社へ返却しなければならないものとし、
3. 第1項第4号から第6号に該当した場合で、PASMO機能のない<TOKYU CARD>の発行を希望する場合は、再度<TOKYU CARD>の入会手続きが必要となります。
4. 会員がACサービスを退会後に、再度、ACサービスの会員登録を希望するときは、オートチャージサービス取扱規則に定める手続きに従い、同規則に定めるパスモの申込箇所に申込み、所定の手続きを受けなければなりません。その場合、本カード以外のクレジットカードを決済カードとするACサービスの申込み、または本カード以外のPASMOへの設定情報追加を希望するACサービスの申込みをすることはできません。
5. 本カードの会員資格を喪失した場合、Club Q機能およびTOKYU POINT機能の権利も同時に喪失するものとし、ただし、会員がJMB会員資格を満たしている場合は、別途JMBカードを発行するものとし、

す。

6. 本カードのP A S M O機能について、第1項第4号もしくは第5号の処理を行う前に本カードを当社に返却した場合、P A S M Oのバリューなどは返金いたしません。

第9条（個人情報の利用・取扱い・提供）

1. 会員は、次の各号の個人情報を下記の目的のために当社がパスモに提供し、パスモが利用することに同意します。
 - (1) 家族会員をP A S M O機能に登録するために、本人会員が当社に登録している電話番号
 - (2) A Cサービスにかかわる利用代金の決済を行うためのクレジットカード会員番号および有効期限
 - (3) 本カード(本カードにかかわるA Cサービスを含む)にかかわる通知・案内の送付およびパスモから本カードに関して連絡するための住所
 - (4) 第3条および第5条に該当する際、2社が発行する新カードのP A S M O機能に登録するための会員の氏名、性別、生年月日、および本人会員の電話番号
2. 会員が前項に同意しない場合、本カードを発行することができません。
3. 会員がP A S M O機能およびA Cサービス機能の申込みのために提出した個人情報の取扱いは、パスモが定めるP A S M O取扱規則およびオートチャージサービス取扱規則の定めによります。また、パスモが第1項により取得した個人情報の取扱いは、第1項各号に定める利用目的のほか、パスモが定めるP A S M O取扱規則およびオートチャージサービス取扱規則の定めによります。

第10条（特約の変更）

本特約の一部もしくは全てを変更する場合には、当社ホームページ

(<https://www.topcard.co.jp>)での告知その他当社所定の方法により本人会員にその内容をお知らせいたします。お知らせ後に会員が本カードをご利用された場合は、会員が変更内容を承諾したものとみなします。また、法令の定めにより本特約を変更できる場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。

お問合せ先 東急カード株式会社

(本社)〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー

ナビダイヤル 0570-026-109

<ナビダイヤルにつながらない方>

(東京) 03-3707-3100 (札幌) 011-290-5725